

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 6 年 9 月 1 3 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第3号）

令和6年9月13日

開 議	午前9時30分
日程第1	諸般の報告
日程第2	議案第60号 専決処分の承認を求めることについて (令和6年度岩出市一般会計補正予算第2号)
日程第3	議案第61号 岩出市民プール設置及び管理条例の一部改正について
日程第4	議案第62号 紀の川左岸高齢者等スポーツ広場設置及び管理条例の一部 改正について
日程第5	議案第63号 岩出市子ども医療費の支給に関する条例の一部改正につい て
日程第6	議案第64号 岩出市国民健康保険条例の一部改正について
日程第7	議案第65号 令和6年度岩出市一般会計補正予算（第3号）
日程第8	議案第66号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第9	議案第67号 令和6年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第10	議案第68号 市道路線の認定について
日程第11	議案第69号 岩出クリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約につい て
日程第12	委員会の閉会中の継続調査申出について

○田中議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、議案第60号から議案第69号までの議案10件につきましては、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、それと委員会の閉会中の継続調査申出の件です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○田中議長 日程第1 諸般の報告を行います。

9月5日の本会議終了後、決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の選出を行い、委員長に福山晴美委員、副委員長に吉本勸曜委員が選出されました。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第60号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度岩出市一般会計補正予算第2号）～

日程第11 議案第69号 岩出クリーンセンター基幹的設備改良請負契約について

○田中議長 日程第2 議案第60号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度岩出市一般会計補正予算第2号）の件から日程第11 議案第69号 岩出クリーンセンター基幹的設備改良請負契約の件までの議案10件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案10件に関し、各常任委員会の審査の経過と結果及び主な質疑につきまして、各委員長から報告を求めます。

総務建設常任委員長、福岡進二議員、演壇でお願いいたします。

○福岡議員 おはようございます。

総務建設常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

9月9日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第60号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度岩出市一般会計補正予算第2号）所管部分の外、議案2件です。

当委員会は9月9日月曜日、午前9時30分から開催し、総務部門、建設部門の順に審査を実施しました。

議案第60号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度岩出市一般会計

補正予算第2号) 所管部分、議案第65号 令和6年度岩出市一般会計補正予算(第3号) 所管部分、議案第68号 市道路線の認定の件、以上3議案、いずれも討論なく、全会一致で、議案第60号の所管部分は承認、議案第65号の所管部分は可決、議案第68号は認定しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中で主な質疑を報告いたします。

議案第60号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度岩出市一般会計補正予算第2号) 所管部分では、定額減税補足給付金の給付方法及び対象者数は、について。

議案第65号 令和6年度岩出市一般会計補正予算(第3号) 所管部分では、観光促進事業補助金について、桜の種類は。また、植樹場所の整備など、根来寺との協議は。消防用備品購入費について、ポータブル電源装置の出力、配置場所及び数は。また、配置後の使用方法及び管理は。消防用備品購入費について、ポータブル電源装置を購入することとなった経緯、機器の選定理由は、について。

議案第68号 市道路線の認定の件では、南大池37号線の起点の東側道路は市道か、について。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで、総務建設常任委員会の報告を終わります。

○田中議長 ご苦労さまでした。

厚生文教常任委員長、奥田富代子議員、演壇でお願いいたします。

○奥田議員 おはようございます。

厚生文教常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

9月5日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第60号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度岩出市一般会計補正予算第2号) 所管部分の外、議案8件です。

当委員会は9月10日火曜日、午前9時30分から開催し、厚生部門、文教部門の順に審査を実施しました。

議案第60号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度岩出市一般会計補正予算第2号) 所管部分、議案第61号 岩出市民プール設置及び管理条例の一部改正の件、議案第62号 紀の川左岸高齢者等スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正の件、議案第63号 岩出市子ども医療費の支給に関する条例の一部改正の件、議案第65号 令和6年度岩出市一般会計補正予算(第3号) 所管部分、議案第66号

令和6年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第67号 令和6年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）、以上7議案、いずれも討論はなく、全会一致で、議案第60号の所管部分は承認、議案第61号、議案第62号、議案第63号、議案第65号の所管部分、議案第66号及び議案第67号は可決しました。議案第64号 岩出市国民健康保険条例の一部改正の件は、討論の後、賛成者多数で可決しました。議案第69号 岩出クリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約の件は、質疑の後、継続審査に付されたいとの意見があり、諮ったところ、賛成者少数となり、その後、討論、賛成者多数で可決しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第60号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度岩出市一般会計補正予算第2号）所管部分では、債務負担行為補正について。クリーンセンター基幹的設備改良事業が当初予算額から増額補正となった理由は、について。

議案第61号 岩出市民プール設置及び管理条例の一部改正の件では、剰余金の額が過大と認められる場合とは、どの程度を想定しているのか。指定管理者から収支報告は。また、収支報告内容の精査は、について。

議案第62号 紀の川左岸高齢者等スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正の件では、関連事項として、事前予約について、団体利用の場合、当日予約はできるのか。また、貸出し道具の数は。

議案第63号 岩出市子ども医療費の支給に関する条例の一部改正の件では、医療費の給付は現物給付で、窓口での負担はないのか。施行期日を令和7年1月1日とした理由は。また、無償化にするメリットは。医療費の無償化の対象者は、就労している者、及び社会保険加入者も対象になるのか。また、今後、無償化の対象者を大学生や専門学生に拡大する考えは。無償化とすることにより事務量及び事務経費の増減は。無償化による交付金額のペナルティーは。また、今後も国に無償化を要望していくのか。還付の場合の支給方法は、について。

議案第64号 岩出市国民健康保険条例の一部改正の件では、これまで虚偽の届出はあったのか。マイナンバーカード、健康保険証に変わることによる条例改正か。また、この改正で現行の被保険者証に問題は起こらないのか、について。

議案第65号 令和6年度岩出市一般会計補正予算（第3号）所管部分では、和歌山県振興局地域づくり支援事業補助金の目的はどのようなものか。病児・病後児保育事業費補助金の対象施設は。また、受入人数及び受け入れられない疾患は、映像

作成業務委託料の業務内容の詳細は。また、映像は市のユーチューブチャンネルで放映するのか、について。

議案第66号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第67号 令和6年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）では、質疑はありませんでした。

議案第69号 岩出クリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約の件では、入札参加事業者は何社か。ごみ減量化を推進しているのに処理能力を増やしているのはなぜか。運転管理等業務について、燃焼温度が下がることにより、技術的に市職員が運転管理等を行えるようになるのか。売電についての考えは。また、ダイオキシンの問題はないのか。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで、厚生文教常任委員会の報告を終わります。

○田中議長 ご苦労さまでした。

以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、討論の通告のない議案につきまして、討論、採決を行います。

議案第60号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度岩出市一般会計補正予算第2号）の件、議案第61号 岩出市民プール設置及び管理条例の一部改正の件、議案第62号 紀の川左岸高齢者等スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正の件、議案第63号 岩出市子ども医療費の支給に関する条例の一部改正の件、議案第65号 令和6年度岩出市一般会計補正予算（第3号）の件、議案第66号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件、議案第67号 令和6年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）の件、議案第68号 市道路線の認定の件、以上、議案8件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案8件に対する討論を終結いたします。

議案第60号から議案第63号まで、及び議案第65号から議案第68号までの議案8件を一括して採決いたします。

この議案8件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号は、原案のとおり承認、議案第61号から議案第63号まで、及び議案第65号から議案第67号までの議案6件は、原案のとおり可決、議案第68号は、原案のとおり認定されました。

次に、討論の通告のある議案につきまして、討論、採決を行います。

議案第64号 岩出市国民健康保険条例の一部改正の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 議案第64号 岩出市国民健康保険条例の一部改正について、反対の立場で討論を行います。

今回の改正は、国民健康保険証がなくなるため、それに関連し、条例の一部が改正されます。私たち日本共産党は、取得自体が任意とされているマイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせた、いわゆるマイナ保険証に一本化することに反対の立場です。

今回の改正も、現行の健康保険証を廃止しなければ必要のない改正です。多くの国民は、現行の健康保険証の存続を求めています。現行の健康保険証の廃止には反対の立場から、この議案にも反対といたします。

○田中議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

井神慶久議員。

○井神議員 議案第64号 岩出市国民健康保険条例の一部改正について、私は賛成の立場で討論いたします。

この議案は、国が示すマイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に対応したものであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する保険等の一部を改正する法律により、国民健康保険法の一部が改正され、国民健康保険の被保険者証が令和6年12月2日に廃止されることに伴い、被保険者証の返還に応じない者に対する10万円以下の過料を科す規定を削除するとともに、字句の整理を行うため改正するものであります。

法律の改正に伴い、所要の改正をするものでありますので、私は本議案について賛成といたします。

○田中議長 ほかに討論ありませんか。

(な し)

○田中議長 以上で、議案第64号に対する討論を終結いたします。

議案第64号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田中議長 起立多数であります。

よって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

議案第69号 岩出クリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約の件に対する討論通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 議案第69号 岩出クリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約について、討論を行います。

安心・安全なクリーンセンターの建設、運営、市民生活に関わる大事な施設、環境に配慮した施設は必要であると考えますが、手続上の問題点の有無、これまでの当局からの説明も不十分であり、採決に臨む判断材料が乏しいため、委員会では継続審査を主張しましたが、議案への賛成者が多数のため、今回反対を表明するものです。

まず、今回のこの議案を審議するに当たっては、当局からの説明が議会に十分されていないこと、1社入札に至るまでの経過、落札率、過去の当局からの説明の整合性、方針転換など、委員会において質疑も行いましたが、それをもって、この請負契約かどうか、判断できるものではないと考えます。

59億4,000万円もの巨額な費用が投じられます。賛否を判断するためにも、議員として市民に説明責任を果たすためにも、この議案を継続審査にし、調査、審査を行うべきものだったと考えます。

よって、賛成することはできないため、反対いたします。

○田中議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 議案第69号 岩出クリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約について、私は賛成の立場から討論いたします。

岩出クリーンセンターは築16年が経過し、国の方針もダイオキシン対策から二酸

化炭素排出抑制対策に変わったことから、処理方式をガス化熔融炉方式からガス化燃焼炉方式に変更すると聞いており、市が低炭素社会への転換を進める上でも必要な改良工事であると考えます。

また、入札についても、入札不調による事業進捗の遅延を防止するため、入札参加条件において、県外業者までを含めた地域条件とする場合は、地域要件を拡大する余地がないことから、1人入札参加を有効とするよう変更されているとのことであります。

この議案は、一定の条件をつけた上で執行された条件付一般競争入札により契約しようとするものでございます。

問題なく入札が執行されていると考えますので、私は本議案について賛成といたします。

○田中議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○田中議長 以上で、議案第69号に対する討論を終結いたします。

議案第69号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田中議長 起立多数であります。

よって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第12 委員会の閉会中の継続調査申出について

○田中議長 日程第12 委員会の閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました申出書の写しのとおり、総務建設常任委員長、厚生文教常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決

しました。

~~~~~○~~~~~

○田中議長 以上で、本日の日程は、終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を9月18日水曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を9月18日水曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(9時50分)